

## 令和3年第11回伊賀市教育委員会 議事日程

令和3年9月24日 10:00～  
伊賀市役所 2階 会議室 202

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和3年第10回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 報告説明事項

① 10月生涯学習関係主要事業

② 令和3年第5回伊賀市議会（定例会）教育行政関係一般質問について

③ その他

## 令和3年第11回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2021年(令和3年)9月24日(金曜日) 10時00分
2. 開催場所 : 伊賀市役所 2階 会議室202
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、谷本委員、中委員、野口委員、月井事務局長、中岡社会教育推進監(生涯学習課長兼中央公民館長兼上野公民館長兼島ヶ原公民館長)、東教育総務課長、二井学校教育課長、笠井文化財課長、小林上野図書館長、比叵いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長(兼大山田給食センター所長)、中原いがまち公民館長(兼上野図書館いがまち分館長)、福谷阿山公民館長(兼上野図書館阿山分館長)、円界大山田公民館長(兼上野図書館大山田分館長)、垣内青山公民館長(兼上野図書館青山分館長)
4. 傍聴人 : 3名
5. 報告説明事項 : ①10月生涯学習関係主要事業  
②令和3年第5回伊賀市議会(定例会)教育行政関係一般質問について  
③その他

閉会 : 11時15分 署名委員 内藤委員

教育長 時間になりましたので、令和3年第11回の伊賀市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

前回の教育委員会のときは大変に新型コロナウイルス感染が広がっていてご心配をいただきましたが、9月後半には収まってまいりまして、緊急事態宣言も解除されるのではないかと思います。

本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、お手元に配付のとおりといたします。

それでは、これより議事に入ります。

#### 日程第1 議事録署名委員の指定 内藤委員

教育長 日程第2 令和3年第10回伊賀市教育委員会議事録の確認についてであります。事前送付いたしました議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

委員 令和2年度の決算についての議題(議事録6ページ)で、私の発言に、修学旅行のことについて「これから予定している学校」と言いましたが、決算ですので、このことについては削除して、「キャンセルした小学校・中学校をおしえてください」としていただけますでしょうか。

教育長 「これから予定している学校」を消すということですね、皆さんご了解いただけますか。(了解の声)

他にございますか。

(なしの声)

教育長 それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 日程第3 報告説明事項に移ります。

生涯学習課長 事項①番 10月生涯学習関係主要事業

教育長 事項②番 令和3年第5回伊賀市議会（定例会）教育行政関係一般質問について

委員 ヤングケアラーの問題について。これまではそういう言葉がなかったが、実際には子どもが親の手助けをしていたということはあったと思います。

今回は、学校から教育委員会にこういう報告があったのか、教育委員会から学校に何名ヤングケアラーがいるかときいたのか、どんな経緯ですか。

教育長 この調査は教育委員会から学校へ聞いて、学校でつかんだ数です。子どもから言ってきた数ではない。学校から見た数です。

委員 貧困、DV、不登校、いじめなどにもつながる問題ですから、早くつかんで、オープンにさせていただくことが必要だと思います。夏の学校訪問に出掛けたときは、うちの学校ではいじめがこれだけの数ある、不登校はこうだと数字が出てくるようになった。これまではなかったが、数字が出てくるということは、その問題について扉が開かれたということで、解決の方向へ向かって行くと思います。ヤングケアラーの問題も、こういった言葉が出てくることによって、自分だけじゃないと肩の荷が下りて前向きになれるのではないか。オープンにすることによって、解決できるようになるといい。どこが、どのように対処しているのか教えてください。

学校教育課長 ヤングケアラーという問題が、急に社会課題として認識され、前年度末に国が調査した結果を受け、伊賀市の教育委員会としては、現状を把握しておく必要があるということで6月に調査をしました。実際には、この子はヤングケアラーの子、この子は児童虐待の子、この子は何々の子ということではなく、学校生活の中で不登校や、授業に集中できないとか、遅刻が多いとか、部活になかなか来ないというような状況が表れてきます。そんなときにご家庭になにか問題がないかを教育相談や家庭訪問をとおして把握します。学校の中だけでは解決できないことがわかったときには教育委員会の方に連絡があり、こども未来課と連携をとります。そして児相につな

ぐ案件なのか、障がい福祉課につなぐのか、こども未来課が中心になって関係福祉機関と動いてくれています。今回の38名のヤングケアラーとして学校が認識している子どもたちにも、すでに関係機関と繋がせてもらっている子どもさんも多いです。今後の課題は見逃さないことです。ヤングケアラーについての認識を教員が持っていないと見逃してしまうことが考えられますので、一学期から市の研修と県の研修を受けながらしっかりと見逃さず対応するということを進めています。

教育長 ヤングケアラーもいじめも、数がゼロがいいのではなく、報告することでちゃんと子どもを見ていこうということで、数もきちっとあげていこうとしています。

教育総務課長 事項③番「その他」の項ですが、何かございませんか。

学校教育課長 小中学校の様子について報告します。

伊賀市立の小中学校は上野西小学校をのぞいて8月30日から2学期を開始しています。給食は8月2日からを予定していましたが、17日まで停止し、午前中授業のみとし、午後はタブレットを活用して学校と家庭をつなぎ授業をしました。タブレットについては、9月2日、3日で一旦持ち帰ってWi-Fiにつなぐことをご家庭で協力いただきました。上野西小は放課後児童クラブで感染があったことから、始業日を9月6日（月）としました。

市内の小中学校の感染状況は8月の盆明けごろから8月29日ごろまで陽性者が確認されました。柘植中学校では9月2、3日、中瀬小学校では9月21日を臨時休業としました。学校での感染は認められておりませんので、その後予定通り再開しています。

9月17日までの午後からの家庭学習は、タブレットと紙媒体を組み合わせ合わせたオンライン授業を進めました。小学校1年から中学校3年までそれぞれの発達段階に応じた形で進め、最初の週はうまくつながるかどうかが、帰りの会のようなことをするなどオンラインミーティングから始めたという報告も受けております。最初は音声途切れる、動画が固まるなどの問題も見られましたが、なんとか解決し、子どもが心配したよりもスムーズにオンラインの授業が進められたようです。

9月13日からの2週目は、学習要素を増やして進めるようお願いし、中学校では双方向のオンライン形式での授業を開始した学校もありました。本来はタブレットの持ち帰りは12月ごろとしておりましたが、今回は試行ということも含め、それぞれの学校で工夫しながら進めてもらえたと考えています。

現在市教委で課題を整理しており、今後の活用につなげたいです。ライブ配信には個人情報なども関り、しっかり協議しながら一定の双方向授業ができるよう準備しておきたいと考えています。

9月21日からは給食を開始していますが、中学の部活は停止しています。9月に予定していた修学旅行、運動会は10月以降に延期します。

教育長 授業時数はどうですか。

学校教育課長 例年行っている行事や、行事への取り組みの時間が減っているのです。教科学習は時数が少ないとか、進度が遅れていることはそれほどありません。学校によって授業時数が足りない場合は週1回程度の7限授業などで対応していきたい。学校教育課としては、冬休みの短縮は現状では考えていません。

委員 ルーターの貸し出しをされていると思いますが、何台ぐらい貸し出されているのか、それが足りているのか教えてください。

Wi-Fiのない家庭もあり、接続は家庭でも大変だったと思います。接続についての相談は、別に窓口を設けていたのか、学校頼りだったのか、どうですか。

学校教育課長 貸し出し数は当初想定していたもので足りています。家庭でつないでいただく際には、分かりやすい説明書を用意し、そのとおりにすればつながるように工夫しました。つながらなかった家庭は、翌日子どもが学校に来るので、やさしいことは子どもにも伝え対応したり、学校でも対応してもらいました。難しいことは、ケーブルテレビや教委の指導主事がお答えしました。

委員 できれば別に相談窓口があって、学校の時間外でも保護者が相談できるようにしているといいと思います。ケーブルテレビで対応いただけるならそういう案内もしていただいて、安心して保護者が相談できる、そして先生方が時間をとられすぎることがないようにご配慮をお願いしたいなと思います。

委員 前回も、給食の食品ロスなどの話があったが、今回はどうか。

学校教育課長 急に給食がなくなるということに給食センターで対応しましたが、キャンセル料がかかるとか、食品ロスがあったということは聞いておりません。

委員 授業日数の話が出ているが、オンライン授業は授業日数にカウントされていますか。

学校教育課長 授業日数については、半日学校に来ているので変更されていません。お尋ねいただいているのは恐らく授業時数かと思います。例えば数学の年間の必要時数が、昼から帰宅し、タブレットで学習することで足りているのかというご質問ですね。普段でしたら体育祭、文化祭、修学旅行などに費やされている時間が教科学習に替わっていますので時数は全然足りないという状況ではありません。タブレットでのオンライン授業は、文科省が授業時数としては認めていません。ただ、別の角度から授業進度ということも重要で、時数としては数えられていないけれども、授業としては進んでいるということをご報告します。

委員 今後、また家にいなくてはならない、オンラインでの授業が必要になるということもあるかもしれませんので、オンライン授業が無駄にならないように考えてほしいと思います。

学校教育課長 文科省は、このコロナ禍においては、必ずしもその年度内にカリキュラムを終えなくてもいいとしています。中三以外は翌年に持ち越してもいいというのが文科省のスタンスです。ただ、オンラインでという声もあがっているのも確かで、そんな声も国にもあげていきたいと思えますし、きちっとしたオンライン授業は時数として認められるようなこともお願いしていきたいと思えます。

委員 もうひとつ。ワクチン接種が進んでいるが、子どもたちのワクチンに関わる欠席はどのような扱いになっていますか。

学校教育課長 副作用で熱が出るなどした場合は、通常の欠席ではなく出席停止の扱いです。文科省からそのような指示が出ており統一した対応です。

教育長 ワクチンについては、受けたかどうか手を挙げさせるというような同調圧力がないように、差別につながらないように配慮し、打つ打たないは個人の自由で、打ちに行く、熱が出て休むという場合は出席停止とさせていただくことにしています。

委員 不登校の生徒には、タブレットを持って帰る、持ってくるということが大変かと思うがどうなっていますか。

学校教育課長 今は皆タブレットは学校に持って来てあります。10月以降は学校

